

第2次基本計画の現状と課題の整理及び第3次基本計画策定に向けた施策の方向性の検討

Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本目標4 安心して暮らせる環境の整備

基本施策		施策目標の指標と推進状況								アンケート調査結果		広島市及び国の基本計画等	
具体的施策													
1 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備		施策の目標（指標）	単位	実 績		目 標		評 価			問9 現在の生活の経済的状況 ・『苦しい』：30.5%→経年で見ると低下傾向にある。 ・『苦しい』との回答は被雇用者（派遣など）が被雇用者（正社員、正職員）を18.2ポイント上回っている。 （報告書49,51頁、関連する指標：No.1,2） 問9-2 現在の生活の経済的状況が苦しいと感じる理由 ・収入が常に少なく、日常生活費に十分でない：37.2% ・自分の労働に見合う収入がない、あっても少ない：32.8% （報告書59,61頁、関連する指標：No.1,2） 問11 仕事をやめた経験 ・やめたことがある：64.2%、やめたことはない：31.4% ・やめたことがあるとの回答は女性（73.1%）が男性（52.5%）を20.6ポイント上回っている。 ・やめたことがあるとの回答は被雇用者（派遣など）で85.1%と高く、被雇用者（正社員、正職員）（45.2%）を39.9ポイント上回っている。 （報告書57～59頁、関連する指標：No.1,2） 問11-2 仕事をやめた理由 ・転職のため：18.9% ・家事や子育てに専念しなかったため：14.8% ・就業形態別に見ると、被雇用者（正社員、正職員）は「転職のため」との回答が40.4%と最も高く、被雇用者（派遣など）（15.8%）を24.6ポイント上回っており、「家事や子育てに専念しなかったため」との回答は被雇用者（派遣など）（22.5%）が被雇用者（正社員、正職員）（8.8%）を13.7ポイント上回っている。 （報告書62頁／関連する指標：No.1,2） 問11-3 仕事をやめた後の再就職 ・以前は正社員だが、非正社員として再就職した：30.9% ・以前は正社員で、正社員として再就職した：28.3% ・就業形態別に見ると、被雇用者（正社員、正職員）では「以前は正社員で、正社員として再就職した」との回答が65.4%、被雇用者（派遣など）では「以前は正社員だが、非正社員として再就職した」との回答が65.0%とそれぞれ最も高くなっている。 （報告書63頁／関連する指標：No.1,2） 問13 女性の就労継続、再就職に必要なこと ・「保育施設やサービス（一時預かり、病児保育など）の充実」：57.7% ・「家族や配偶者の理解や同意」：55.3% ・「子育てのための休暇・休業を取りやすい環境整備」：55.3% （報告書68・69頁／概要版20頁、関連する指標：No.1,2）	●第5次男女共同参画基本計画骨子（案）（内閣府） Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	
	(1) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備			計画変更時 (H26年度) ①	現 状 (H30年度) ②	年次目標 (H30年度) ③	最終目標 (R2年度) ④	計画変更時との比較 ①と②	年次目標達成状況 (H30年度) ②と③	最終目標達成状況 (R2年度) ②と④			
	(2) 障害者が安心して暮らせる環境の整備												
Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現 基本目標4 安心して暮らせる環境の整備													
2 外国人市民に対する支援の充実											課題への対応		
(1) 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進													
(2) 多文化共生意識の高揚													
3 ひとり親家庭に対する支援の充実											母子家庭の母については、より一層の就業支援や子育て・生活支援の充実を図り経済的に自立できる環境整備に努めていく必要があるなど、様々な困難を抱える女性等が社会生活を円滑に営むことができる力を高める取組を進める必要がある。		
(1) ひとり親家庭に対する支援の充実													
(2) 多文化共生意識の高揚													
4 雇用に関連して貧困など様々な問題を抱える人への対応											第3次基本計画における継続的な取組の必要性 ・男女共同参画の視点に立ち、様々な困難を抱える女性等に対するきめ細やかな支援を行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を引き続き進めていく必要がある。 ・国の第5次男女共同参画基本計画骨子（案）においても、「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」が政策分野の一つとなっている。		
(1) 雇用環境の整備													
(2) ニートなどの状態にある者に対する就労・自立の促進													
5 誰もが暮らしやすい社会の基盤づくり											継続的な取組が必要である。 第3次基本計画においても、誰もが安心して暮らせる社会の実現のための具体的な施策展開を行っていくこととする。		
(1) 誰もが暮らしやすい社会の基盤づくり													
【説明】 4つの指標のうち、第2次計画変更時との比較では2つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 （※指標「施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす」については、期間の途中で（平成30年度）実績数値をリセットしているため、第2次計画変更時との比較は行わない。） 年次目標の達成状況は、1つが「○」、3つが「×」になった。 最終目標の達成状況は、1つが「○」、3つが「×」になった。		現 状								課 題			
重点		【経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数）】 高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口における職業能力開発や就業支援の充実を図り、自立支援策に取り組んだ。 高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合（人数）については、平成30年度の実績数値が54.5%（277人）と、第2次計画変更時の数値50.9%（211人）を上回り、年次目標の51.06%（243人）、最終目標（平成31年度）の51.1%（248人）ともに達成した。								・母子家庭の母は、就業していても子育てと両立するための労働時間の制約などからパートタイム労働に従事する割合が高く、技能・資格不足などから勤務条件のよい職業に就けないことなどが原因で依然としてその収入は低く、経済的自立が困難な状況がある。			
		【若年求職者の就職率を高める（ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）】 若者の自立・就労を支援するため、「若者交流館（広島地域若者サポートステーション）」（国事業）の一部である「若者交流館ユーストピア中央サテライト」において、働くことに悩みを抱える15～39歳までの若者の就労支援のためのプログラムを充実させるとともに、フリースペースを運営し、居場所の提供や相談業務を行った。また、本市が運営団体を推薦し、安佐北区に「ひろしま北部地域若者サポートステーション」（国事業）が設置されている。さらに、国、県と連携し、新卒者等を対象とした就職ガイダンスを実施した。 ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合については、平成30年度の実績数値が21.3%と、第2次計画変更時の数値27.0%を下回り、年次目標の27.9%は達成できなかった。								・就職件数が伸び悩んでいる要因としては、ハローワーク以外の職業紹介も広く利用されており、ハローワークを利用して就職した人の数が減っていることや、求人情数はあるが求職者が望む勤務条件と合わないため、就職に至っていないといったことなどが考えられる。 ・若者の失業率は他の年代と比べて依然として高く、新卒者の就職後3年以内の離職率が高い状況にあり、ニートやフリーター等、就労に困難を抱える若者が多く存在している。			
		【高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える】 比較的元素な高齢者を対象として、各区の保健センターにおいて健康ウォーキング教室等を行うとともに、介護予防活動に取り組む自主グループの育成・支援を行った。また、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対して、生活機能の改善を図ることを目的としてサービスを提供している。さらに、高齢者が気軽に介護予防に取り組むことのできる地域づくりを進め介護予防活動の一層の普及・定着を図るため、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の立上げ・運営支援を行った。 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合については、平成30年度の実績数値が18.6%と、第2次計画変更時の数値19.2%より減少したが、年次目標の18.5%は達成できなかった。								・介護予防・日常生活支援総合事業の様々なサービスの中で、最も自立に近い高齢者等を対象に短期間集中的にサービスを提供して生活機能の改善を目指す短期集中型サービスの効果的な利用に結びつけられていないことや、栄養や口腔など総合的な介護予防の取組が十分な効果を発揮できなかった。			
		【施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす】 障害者が安心して暮らせる環境を整備することが、施設を退所して住み慣れた地域で生活する障害者の数を増やすことにつながることから、障害者のニーズを踏まえながら、居住の場の確保方法など障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れた。 施設を退所し地域で生活する障害者の数については、平成30年度の実績数値が16人と、年次目標の43人は達成できなかった。（※期間の途中で（平成30年度）実績数値をリセットしているため、第2次計画変更時との比較は行わない。）								・より退所が困難な重度の障害者が施設に入所している状況は変わっておらず、地域生活に移行する者の数が低い水準で推移している傾向にあるため、これを改善する必要がある。			